

令和8年度五條市会計年度任用職員採用試験案内

《窓口接客業務（市民課）》

五條市では、すこやか市民部市民課において次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職名、配属、業務内容、採用予定人数、受験資格

職名	パートタイム 会計年度任用職員
配属	すこやか市民部 市民課
業務内容	窓口接客業務 ・フロア案内業務 ・窓口受付、証明書発行業務、住所変更業務、戸籍届業務 ・マイナンバーカード交付事務業務 ・申請書、帳票、郵便物等の整理業務
採用予定人数	1名
受験資格	簡単なパソコン操作が可能な人（各種システムの入力等）

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

勤務場所	五條市役所 市民課
任用期間	令和8年9月1日 から 令和9年3月31日 まで
週所定労働日数	週 5日
勤務時間	午前8時30分 から 午後5時15分 までの間の7時間 休憩時間 60分 ※業務の都合上、別途勤務（休日等）を願うことがあります。
休日	週休日（毎週土・日曜日） 国民の祝日に関する法律による休日、年末年始 ただし、当該日が出勤日となる場合があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇
給与	報酬 パートタイム 日額 8,758円
手当	パートタイム 期末・勤勉手当、通勤手当相当分
社会保険等	あり

3 試験日、試験会場、合格発表

- (1) 受験者に対して面接試験を行います。
- (2) 試験日・会場及び合格発表日時は受付期間終了後にお知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、市民課会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に搭載され、令和8年9月1日以降の採用となります。
- (2) 採用候補者名簿登載の有効期限は、採用決定日から令和9年3月31日までとなります。
- (3) 受験資格がなかったり、提出書類に偽りがあつたりした場合には、合格（採用）を取り消します。

5 受験申込手続・受付期間

- (1) 申込方法
 - 申込は、持参に限ります。（郵送等不可）。
 - (注) 代理の方が提出いただいても結構ですが、書類に不備がありますとお返することになりますので、できるだけ受験者本人が持参してください。
- (2) 受付期間
 - 掲載日から募集人数の定員に達するまで
 - (午前9時00分～午後4時30分)
 - ※期間中の土曜日・日曜日・祝日は閉庁のため、受付はいたしません。
- (3) 申込先
 - 五條市役所 市民課
- (4) 提出書類
 - 五條市会計年度任用職員 採用試験申込書
 - 履歴書（市販のもので可）
 - ※顔写真添付欄に最近6月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付してください。（スナップ写真不可）

6 注意事項

- (1) 提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- (2) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、会計年度任用職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

7 試験に関するお問い合わせ先

五條市役所 すこやか市民部 市民課 戸籍住民係
奈良県五條市岡口1丁目3番1号
電話 0747-22-4001（内線262）